

公立大学法人下関市立大学  
中期計画（第4期）

2025年1月

## 目 次

I	教育に関する目標を達成するための措置	1
1	学部における教育に関する目標を達成するための措置	1
2	大学院研究科及び専攻科における教育に関する目標を達成するための措置	2
3	教育の質保証に関する目標を達成するための措置	2
4	質の高い入学者の確保に関する目標を達成するための措置	3
5	学生支援の充実に関する目標を達成するための措置	4
II	研究に関する目標を達成するための措置	6
1	独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標を達成するための措置	6
2	研究活動の充実に関する目標を達成するための措置	6
3	研究成果の社会還元に関する目標を達成するための措置	7
III	地域貢献に関する目標を達成するための措置	8
1	産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置	8
2	リカレント教育等への取組に関する目標を達成するための措置	8
3	市内就職率向上のための取組に関する目標を達成するための措置	9
IV	国際交流に関する目標を達成するための措置	10
1	学生の国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	10
2	国際学術交流の強化に関する目標を達成するための措置	10
V	管理運営に関する目標を達成するための措置	11
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	11
2	財務の健全性の維持・確保に関する目標を達成するための措置	12
3	自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標を達成するための措置	12
4	その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	13
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	15
VII	短期借入金の限度額	18
VIII	出資等に係る不要な財産の処分に関する計画	18
IX	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
X	剰余金の使途	19
XI	市の規則で定める業務運営に関する事項	19

## I 教育に関する目標を達成するための措置

### 1 学部における教育に関する目標を達成するための措置

- ア 質の高い教育を実施し、ディプロマ・ポリシーに沿った人材を育成するため、適切なカリキュラム運営及び教員確保を行うとともに、学修成果可視化システム（ESLO を含む。）等を活用して教育内容及び成果について点検する。（No. 1 - 1）
- イ 授業アンケート等を活用し、個別の授業について授業内容等の点検を促す。（No. 1 - 2）
- ウ データサイエンス学部及び看護学部において、設置計画に基づく教育を着実に実施する。（No. 1 - 3）
- エ 看護学部において、臨地実習の質を担保するため、実習施設との協議会や実習指導者講習会を行うことで、臨地実習における教育について認識を共有する。（No. 1 - 4）

評価指標及び達成目標	
① 標準修業年限卒業者割合	◆88%以上（毎年度） ※対象者は、退学者を除き、編入学者を含む。
② 教員一人当たり学生数	◆18人未満（2027年度までに） ※学生数は学部・院の合算、教員は常勤教員のみで算出。
③ 学修成果可視化システム利用率	◆70%以上（最終年度までに）
④ 授業アンケートを活用した自己点検・評価実施率	◆常勤教員のみ：100%（毎年度） ◆全教員：90%以上（毎年度）
⑤ 看護師国家試験新卒者合格率	◆大学新卒の平均合格率达到し、100%を目指す。（卒業生輩出後毎年度）
⑥ 保健師国家試験新卒者合格率	◆大学新卒の平均合格率达到し、100%を目指す。（卒業生輩出後毎年度）

## 2 大学院研究科及び専攻科における教育に関する目標を達成するための措置

- ア 多様な分野で活躍する人材を養成するため、データサイエンス学分野及び看護学分野の大学院設置について検討する。(No. 2-1)
- イ 授業の昼夜開講や長期履修等、多様な背景を持つ学生が学びやすい環境を提供し、社会人や外国人留学生等様々な人材を受け入れる。(No. 2-2)
- ウ カリキュラム・ポリシーに基づいた教育を行い、アセスメント・ポリシーに沿って不断の点検を行うことで教育の充実を図り、地域や社会の実践の場で活躍する人材を育成する。(No. 2-3)

### 評価指標及び達成目標

① データサイエンス学分野、看護学分野の大学院開設	◆データサイエンス学分野：修士課程開設 (2027年度) ◆看護学分野：修士課程開設 (2029年度)
② 入学定員 充足率 (大学院)	◆100% (毎年度)
③ 大学院の入試や概要等にかかる説明会を開催する。(毎年度) ※オンライン含む。	
④ アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価の実施	◆教学マネジメント会議開催件数 3回以上 (毎年度)

## 3 教育の質保証に関する目標を達成するための措置

- ア 学修成果可視化システム (ESLO を含む。) を有効に活用して学生が主体的に自身の学修成果を評価できる環境を整える。(No. 3-1)
- イ 教育の質を担保するため、教学マネジメント会議において、アセスメント・ポリシーに基づいた自己点検・評価を恒常的に実施する。(No. 3-2)
- ウ 教職員の教育力・学生支援能力の向上に資するため、教育環境や社会情勢に即したファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。(No. 3-3)

#### 評価指標及び達成目標

① 学修成果可視化システム 利用率（再掲）	◆70%以上（最終年度までに）
② アセスメント・ポリシー に基づく自己点検・評価 の実施（再掲）	◆教学マネジメント会議開催件数 3回以上（毎年度）
③ FD・SD研修 参加率	◆教職員参加率90%以上（毎年度） ※学外研修も含む。

#### 4 質の高い入学者の確保に関する目標を達成するための措置

ア 多様な学生を安定的に確保するため、初等中等教育機関等での出張講義や進学説明会への参加等、本学の求める人材像や教育内容について積極的に情報発信を行う。（No. 4-1）

イ 市内進学者の拡大を図るため、市内の初等中等教育機関等との連携を深める。（No. 4-2）

ウ 大学院における、多様な人材の確保に努めるため、説明会を開催するなど積極的に情報発信を行う。（No. 4-3）

#### 評価指標及び達成目標

① 入学定員 充足率（学部）	◆全学で100%（毎年度）
② 入学定員 充足率 （大学院）（再掲）	◆100%（毎年度）
③ 初等中等教育機関等への 出張講義 件数	◆40件以上（毎年度）
④ 進学ガイダンス・説明会 （高校訪問含む。） 参加件数	◆230件以上（毎年度）
⑤ 大学院の入試や概要等にかかる説明会を開催する。（再掲）（毎年度） ※オンライン含む。	

## 5 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

### (1) 学修支援

ア 新年度のオリエンテーションにおいて学修に対する意識付けを行うほか、リメディアル教育の実施やラーニングマネジメントシステムの充実等により学生が計画的かつ主体的に学修に取り組める環境を整える。(No. 5-1)

イ 学修状況に課題を抱える学生の面談を実施するなど、教職協働できめ細かい支援に取り組む。(No. 5-2)

#### 評価指標及び達成目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | リメディアル教育を適切に実施し、内容の点検・確認を行う。(毎年度)            |
| ② | ラーニングマネジメントシステムを活用している<br>授業 割合 ◆80%以上 (毎年度) |
| ③ | 過少単位や学修状況に課題を抱える学生の面談を学期ごとに実施する。<br>(毎年度)    |

### (2) キャリア支援

ア 学生が主体的に自らのキャリアを考え実現できるよう、キャリアデザイン、就業体験実習、アントレプレナーシップ、インターンシップ等のキャリア関連教育を実施して初年次から就業意識を醸成し、学生が多様な選択肢から自身のキャリアを描ける環境を整える。(No. 5-3)

イ 学内合同業界研究会を開催するなど、学生が選択したキャリアの実現に向け、支援を行う。(No. 5-4)

#### 評価指標及び達成目標

- |   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| ① | 就職率 ◆100% (毎年度)                      |
| ② | キャリア関連教育の受講者 のべ人数 ◆350名以上 (毎年度)      |
| ③ | 学内合同業界研究会等説明会 招聘企業・団体数 ◆220社以上 (毎年度) |

(3) 生活支援

- ア ダイバーシティ&インクルージョンの観点から、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談や学生支援を適切に実施する。(No. 5-5)
- イ 経済的に修学困難な学生に対しては、高等教育の修学支援新制度をはじめとする奨学金の適切な情報提供を行う。(No. 5-6)

**評価指標及び達成目標**

- |   |  |
|---|--|
| ① 相談支援センター運営会議（学生相談にかかる情報共有会。必要に応じて、関係教職員と合同で開催。） | ◆10回以上（毎年度）  |
| ② 留学生全員を対象とした面談を実施する。                             | （毎年度）  |
| ③ ハラスメント防止の啓発活動として、ハラスメント防止講習会を実施する。              | （毎年度）<br>※オンラインやeラーニング含む。  |
| ④ 倫理公平委員会ハラスメント措置案件                               | ◆0件（毎年度）<br>※「措置」は公立大学法人下関市立大学ハラスメント等の防止及び事案の解決に関する要綱の第4章及び第6章に定める措置を指す。 |
| ⑤ 新入生を対象とした、学生生活支援に関するオリエンテーションを実施する。             | （毎年度）  |
| ⑥ 奨学金等説明会   | ◆15回以上（毎年度）<br>開催回数  |

## II 研究に関する目標を達成するための措置

### 1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ア 学部間連携による学際的研究を推進するなど、地域課題の解決に貢献し得る研究を推進する。(No. 6 - 1)
- イ 本学が有する学問分野の特色を活かした、国内外で高く評価される研究活動を推進する。(No. 6 - 2)

#### 評価指標及び達成目標

① 学際的研究 件数	◆ 3 件以上 (毎年度)
② 外部研究資金 獲得金額	◆ 年 1 億円以上 (最終年度までに)
③ 主要な学術誌等 掲載論文数	◆ 年 80 本以上 (最終年度までに) ※「主要な学術誌等」とは Scopus 又は Web of Science に掲載された学術誌等を指す。
④ 下関市や市内企業等との 共同・受託研究 件数	◆ 総計 6 件以上 (期間中)

### 2 研究活動の充実に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究環境・支援体制の充実

- ア 研究活動促進のため、科学研究費獲得に向けたセミナー開催や企業等とのマッチングに向けた取組等外部資金獲得に向けた支援を進める。(No. 7 - 1)
- イ サバティカル制度の利用促進等を通じた研究活動の支援や、国際論文の閲覧環境等研究環境の整備を図ることにより、研究支援体制を強化する。(No. 7 - 2)

#### 評価指標及び達成目標

① 科学研究費 採択率	◆ 新規申請課題数のうち採択課題数の割合 20%以上 (毎年度) ※研究代表者としての申請分のみ。
② 科学研究費等の競争的研究費にかかる研究に携わる教員 割合	◆ 40% (毎年度) ※看護学部の助教・助手を対象から除く。
③ 外部研究資金 獲得金額 (再掲)	◆ 年 1 億円以上 (最終年度までに)

④ サバティカル制度 利用件数	◆総計 2 件以上（期間中）
--------------------	----------------

(2) 研究倫理の遵守

ア 研究倫理に関する研修会を継続的に実施し教職員の研究倫理意識を醸成することで、研究不正防止に取り組む。(No. 7 - 3)

**評価指標及び達成目標**

① 研究不正（認知）件数	◆ 0 件（毎年度）
② 研究倫理研修会 受講率	◆ 対象教職員：100%（毎年度）

**3 研究成果の社会還元に関する目標を達成するための措置**

ア 研究論文の発表や学会発表等を通じて研究成果を発信することで、研究の継続・発展を推進する。併せて、研究成果については、本学 HP 等を通じて積極的に情報発信する。(No. 8 - 1)

イ 本学が有する知的財産を有効に活用するため、特許権の申請を推進する。(No. 8 - 2)

**評価指標及び達成目標**

① 学会 発表数	◆ 65 件以上（毎年度）
② 主要な学術誌等 掲載論文数（再掲）	◆ 年 80 本以上（最終年度までに） ※「主要な学術誌等」とは Scopus 又は Web of Science に掲載された学術誌等を指す。
③ 特許権 申請件数	◆ 年 15 件以上（最終年度までに）

### Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### 1 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ア 市や市内企業等との共同研究等により、地域が抱える課題の解決に資する研究を実施する。(No. 9-1)
- イ 自治体等の委員や医療機関等への講師等の派遣について積極的に応じ、地域における「知の拠点」としての役割を果たす。(No. 9-2)
- ウ 市内の初等中等教育機関等と連携し、ニーズに応じて教員を派遣し、教育力向上等地域の教育行政が抱える課題の解決を支援する。また、早い段階から本学の教育・研究に触れる機会を設けることで高等教育への関心を高めることに寄与する。(No. 9-3)

#### 評価指標及び達成目標

- |   |              |
|---|--------------|
| ① 下関市や市内企業等との<br>共同・受託研究 件数<br>(再掲)                       | ◆総計6件以上(期間中) |
| ② 自治体や医療機関等への<br>派遣(委員・講師等)<br>のべ人数                       | ◆80名以上(毎年度)  |
| ③ 下関市の小中学生への理数教育・データサイエンス教育の強化にかかる教員派遣等の取組を実施する。(最終年度までに) |              |

#### 2 リカレント教育等への取組に関する目標を達成するための措置

- ア 学部の新設も踏まえ、様々な分野の講座を継続的に開講し、実践的・専門的な学び直しや教養・知識を深める機会を提供する。(No. 10-1)

#### 評価指標及び達成目標

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| ① リカレント教育<br>講座件数 | ◆5件以上提供(毎年度) |
| ② 公開講座 件数         | ◆6件以上提供(毎年度) |

### 3 市内就職率向上のための取組に関する目標を達成するための措置

ア 下関市内企業等の認知度を高めるため、説明会を開催するなど、市内企業等の情報に触れる機会を充実させる。(No. 1 1 - 1)

イ 看護学部において、地域で活躍する看護職となるよう、関門地域の医療機関等の説明会を開催し、学生への情報提供を積極的に行う。また、看護職のゲストスピーカーや演習参加を進め、早い時期から地域の魅力ある看護職に触れる機会を設ける。(No. 1 1 - 2)

#### 評価指標及び達成目標

① 下関市内就職率	◆10%以上（最終年度までに）
② 看護学部 関門地域就職率	◆30%以上（最終年度までに） ※関門地域とは下関市、山陽小野田市、北九州市を指す。
③ 下関市内企業等説明会 招聘企業・団体数	◆16件以上（毎年度）
④ 看護職のゲストスピーカー ・演習参加人数	◆7名以上（2028年度から毎年度） ※対象科目（予定）：ナーシングキャリアデザイン、多職種連携論、総合看護技術演習、小児ヘルスケア方法論Ⅰ、精神ヘルスケア方法論Ⅰ、国際保健看護学
⑤ 関門地域の医療機関等を対象とした説明会を開催する。 (2027年度から毎年度)	

## IV 国際交流に関する目標を達成するための措置

### 1 学生の国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

- ア 外国研修や国際インターンシップ、派遣留学等の海外研修を推奨し、国際社会で活躍できる人材を育成する。(No. 1 2 - 1)
- イ 高度な連携事業を推進するため、海外協定校との調整を行う。(No. 1 2 - 2)
- ウ 外国人教員の増員や外国語による授業科目の提供等の受入環境の整備により、留学生の確保を推進し、学内でも国際交流ができる環境を充実させる。(No. 1 2 - 3)

#### 評価指標及び達成目標

① 派遣留學生数	◆80名以上（毎年度） ※外国研修・国際インターンシップ含む。
② 海外協定校との新たな連携事業について、学生等にプログラムを提供する。 （期間中）	
③ 外国語で実施する授業科目数	◆年5科目以上（2026年度までに） ※語学科目を除く。
④ 外国人教員数	◆25名（最終年度までに） ※常勤教員のみ。
⑤ 国際交流に関するイベント実施件数	◆16件以上（毎年度）
⑥ 受入留學生数	◆年150名以上（最終年度までに）

### 2 国際学術交流の強化に関する目標を達成するための措置

- ア 国際的な研究実績のある研究員の招聘や国際学術誌への投稿支援等、教員の国際的な交流を推進し、国際共同研究等の学術交流の拡大に取り組む。(No. 1 3 - 1)

#### 評価指標及び達成目標

① 国際的な研究実績のある研究員 招聘人数	◆総計15名以上（期間中）
② 主要な学術誌等掲載論文数（再掲）	◆年80本以上（最終年度までに） ※「主要な学術誌等」とは Scopus 又は Web of Science に掲載された学術誌等を指す。
③ 国際共著数	◆年40本以上（最終年度までに）

## V 管理運営に関する目標を達成するための措置

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 業務運営

- ア 理事長と学長のリーダーシップのもと、理事会、教育研究審議会、経営審議会等を適切に運営する。また、社会の要請等を踏まえ、必要に応じて、組織、各種会議体の在り方を点検するなど、効率的かつ合理的なマネジメントを行う。(No. 14-1)

#### 評価指標及び達成目標

- ① 自己点検・評価を実施し、中期計画等について適切に進捗管理を行う。  
(毎年度)

#### (2) 人事評価制度・研修を通じた人材育成

- ア 採用計画に基づき優秀な教職員を採用するとともに、事務職員については人事評価等により適切な人事配置を行い、教員については業績評価により研究費配分等を行う。(No. 14-2)
- イ 総合大学化や社会環境の変化に対応できるよう、事務職員の能力向上に資する研修等に積極的に参加する。(No. 14-3)
- ウ 大学運営の活性化に活かすため、他大学等との事務職員の人事交流を図る。(No. 14-4)

#### 評価指標及び達成目標

- ① 採用計画どおりに着実に採用を実施する。(期間中)
- ② SD研修 参加率 ◆専任事務職員参加率：100% (毎年度)
- ③ 他大学等との人事交流 ◆総計4件以上 (期間中)  
(出入) ※下関市からの派遣職員は除く。

#### (3) 働きやすい職場環境の構築

- ア 業務の整理により効率化を図り、全ての教職員のワークライフバランスを向上させる。(No. 14-5)
- イ 性別・障がいの有無等にかかわらず、等しく活躍の場を得られる職場環境の構築を推進する。(No. 14-6)

#### 評価指標及び達成目標

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ① 年次有給休暇 取得率 | ◆教職員：50%以上（毎年度） |
| ② 女性管理職 割合   | ◆25%以上（毎年度）     |

## 2 財政の健全性の維持・確保に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己収入の増加

- ア 自己収入の増加のため、外部資金獲得に向けた支援の強化を図るとともに、寄附金等の受入体制を整備し、安定的な財源確保に取り組む。(No. 15-1)

#### 評価指標及び達成目標

- |                                   |                  |
|-----------------------------------|------------------|
| ① 外部研究資金 獲得金額<br>(再掲)             | ◆年1億円以上（最終年度までに） |
| ② 寄附金の受入拡大に向けた制度を整備する。(2025年度までに) |                  |

### (2) 最適な予算配分及び効果的な執行

- ア 質の高い教育研究活動に取り組むため、社会情勢や法人の経営状況等を踏まえた予算編成を行うとともに、適切な予算執行に努める。(No. 15-2)

#### 評価指標及び達成目標

- |  |  |
|--|--|
| ① 予算編成方針に基づいて予算を編成し、下関市立大学の規程に基づいて予算を適切に執行する。(毎年度) |  |
|--|--|

## 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標を達成するための措置

### (1) 評価の充実

- ア 評価指標及び達成目標に基づき、法人評価委員会及び認証評価機関等の外部評価結果の活用も図りながら、不断に自己点検・評価を実施し、適切な大学運営、内部質保証に取り組む。(No. 16-1)

#### 評価指標及び達成目標

- |  |  |
|--|--|
| ① 自己点検・評価を実施し、中期計画等について適切に進捗管理を行う。<br>(再掲) (毎年度) |  |
| ② 認証評価機関における第三者評価の受審と課題等への継続的対応                  | ◆受審 (2028年度)<br>◆課題等への対応<br>(評価報告書受領以降毎年度) |

## (2) 情報公開

- ア 自己点検・評価結果をはじめとした情報について、適切な情報公開を行うことで、法人としての説明責任を果たす。(No. 16-2)

### 評価指標及び達成目標

- ① 自己点検・評価結果をはじめとし、法定事項にかかる教育情報の公表など、適切な情報公開を実施する。(毎年度)

## 4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設・設備の整備

- ア インフラ長寿命化計画の見直しと、それに沿った計画的な改修・更新により、施設・設備の適切な管理を行うことで、良好な教育研究環境を維持する。(No. 17-1)

### 評価指標及び達成目標

- ① 下関市立大学インフラ長寿命化計画の見直しを実施する。  
(2025年度までに)
- ② 下関市立大学インフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の改修・更新を適切に行う。(期間中)

### (2) 施設等の有効活用

- ア 保有する施設・設備について、学内の利用を確保したうえで、地域住民等にも供用する。(No. 17-2)

### 評価指標及び達成目標

- ① 学内利用に支障がない範囲で施設を貸し出す。(期間中)

### (3) リスク管理

ア 危機管理ガイドライン等を不断に点検し、情報管理をはじめとするリスク管理について、適切な体制を維持する。また、防災等の啓発活動を継続的に実施することで、キャンパスの安全管理に取り組む。(No. 17-3)

#### 評価指標及び達成目標

- ① 危機管理ガイドライン等を点検する。(毎年度)
- ② 防災訓練を実施する。(毎年度)

## VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(1) 予算（2025年度～2030年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,683
授業料等	5,644
学生納付金	1,296
うち入学金	914
うち入学検定料	382
事業収入	131
寄附金	31
受託研究等	1
補助金	2,779
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0
計	17,565
支出	
一般管理費	3,317
人件費	11,246
教育経費	1,766
研究経費	734
教育支援経費（図書館）	501
受託研究等費	1
計	17,565
予備費	0

（人件費の見積り）

中期目標期間中 総額11,246百万円を支出する。

- ・教員の人件費は、常勤教員については、2025年度は専任教員110名、特命教員13名の計123名で試算し、2026年度は専任教員114名、特命教員15名の計129名で試算し、2027年度以降は専任教員120名、特命教員15名の計135名で試算した。これに非常勤講師分を合わせて試算した。

- ・職員の人件費は、2025年度については専任職員40名、2026年度以降は専任職員43名で試算した。各年度とともに派遣職員3名、有期雇用職員20名、再任用職員3名で試算した。
- ・人件費のうち、退職手当は、公立大学法人下関市立大学職員退職手当規程及び公立大学法人下関市立大学役員退職手当規程に基づいて支給する。退職手当に相当する額は、運営費交付金として財源措置される。
- ・中途退職による退職手当等の臨時的経費については、所要額を個別に算出した上、その都度設置者側と協議し、財源措置される。

(既存施設修繕及び臨時的経費の見積り)

既存施設修繕は、中期目標期間中 総額1,066百万円を支出する。

- ・既存施設修繕については、インフラ長寿命化計画に基づき、設置者側と協議し、各年度予算編成過程等において決定され、施設整備事業費補助金として財源措置される。
- ・臨時的経費（施設の大規模整備費、高額備品購入費）については、所要額を個別に算出した上、その都度設置者側と協議し、財源措置される。

## (2) 運営費交付金等の算定方法

毎事業年度に交付される運営費交付金については、2025年度から2030年度の各年度に必要な額を計上している。ただし、各事業年度の運営費交付金の額については、予算編成過程において再計算され決定される。

## 2 収支計画（2025年度～2030年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
費用の部	18,846
經常経費	18,846
業務費	15,000
教育経費	2,588
研究経費	731
教育支援経費	434
受託事業費	1
人件費	11,246
一般管理費	2,154
財務費用	92
雑損	0
減価償却費	1,600
臨時損失	0
収入の部	19,129
經常収益	19,129
運営費交付金	7,683
授業料等収益	7,194
入学金収益	927
入学検定料収益	382
雑益	131
寄附金	31
受託研究等収益	1
補助金	2,779
臨時利益	0
当期純利益	283
前中期目標期間繰越積立金取崩益	0
当期総利益	283

### 3 資金計画（2025年度～2030年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
資金支出	17,565
業務活動による支出	15,499
投資活動による支出	1,154
財務活動による支出	912
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	17,565
業務活動による収入	17,565
運営費交付金による収入	7,683
授業料等による収入	6,940
受託研究等による収入	1
補助金等による収入	2,779
その他収入	131
寄附金による収入	31
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

#### Ⅶ 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

2億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

#### Ⅷ 出資等に係る不要な財産の処分に関する計画

なし

**IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

**X 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善のほか、減価償却費に充てる。

**XI 市の規則で定める業務運営に関する事項**

**1 施設及び設備に関する計画**

(単位 百万円)

計画の内容	予定額	財源
既存施設修繕	1,066	施設整備事業費補助金 1,066

注 金額については見込みであり、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

**2 積立金の使途**

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善のほか、減価償却に充てる。

**3 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし

## 【用語の解説】

### ●アセスメント・ポリシー

学生の学修成果の評価の方針。学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準、評価の実施方法などについて定めたもの。

### ●アントレプレナーシップ

様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神のこと。本学では、自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育を行う。

### ●インターンシップ

学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度。インターンシップを経験することにより、高い就業意識を身につけることができ、大学での学修意欲の向上につながるという効果を生むとともに、将来の進路選択において自らの適性や能力について実践的に考える機会となる。

### ●サバティカル制度

教員の教育・研究能力の向上を図るために、教員が従事する教育や大学運営等に係る一部又は全部の職務を一定期間免除し、研究に専念させる制度のこと。

### ●ダイバーシティ&インクルージョン

人々の性別、年齢、国籍などの違いを尊重し、個性を活かす考え方。また、これらの多様性について受け入れ、活躍の場を提供すること。

### ●ディプロマ・ポリシー

学位授与の方針。各大学が、その教育理念を踏まえ、どのような力を身に付ければ学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

### ●内部質保証

大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。

### ●ラーニングマネジメントシステム

インターネットやパソコン等で学修を行う e-ラーニングを実施する際のベースとなる学修管理システムのこと。学生が学修を行う受講機能に限らず、教員や管理者が成績管理等を行う管理機能からなる。

### ●リカレント教育

義務教育など学校教育を終えて社会の諸活動に従事してからも、個人の必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教育を受けられる、循環・反復型の教育システム。

### ●リメディアル教育

大学教育を受ける前提となる基礎的な知識等を補うために行われる補習教育のこと。入

学後の補習に限らず、入学前教育も含む。

●ワークライフバランス

仕事と生活の調和と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

●E S L O (Employability based on Student Learning Outcome)

G P Aに基づいた客観的評価と学生自身による主観的評価を用いた本学独自の学修成果指標。変化が多い社会で生き抜くための基礎的・汎用的能力の観点から大学での学びの成果を可視化し、大学教育の質の向上を図るもの。

●F D (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う組織的な取組みのこと。学生に対しての授業評価アンケート、教員相互の授業参観や研修の開催などがある。

●S D (Staff Development)

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修をいう。職員には、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれる。